

臨床社会学の方法

(4) ジェンダー臨床

中村 正

「臨床社会学の方法」として、(1)暗黙理論、(2)ガスライティング、(3)動機の語彙と続けてきた。第4回目はジェンダー臨床をとりあげる。

1. 親子関係への注目とジェンダーの視点

ソウル家庭法院(日本の家庭裁判所に相当)で専門調査官をしている宋さんという方が来日したので懇談した。離婚後の子どもの福祉について、離婚と再婚を繰り返す親たちの共同親権制度のもとで子どもが親の間を行き来するという北米社会のあり方とは異なる方式を韓国は採用している。DVや虐待の研究も踏まえ、子どもの最善の利益のための、夫婦の身勝手な離婚とならないようにするユニークな取り組みとなっている。彼はその立役者である。離婚意思確認の申請の後、離婚案内を受け、熟慮期間を経なければならない。その過程では専門室相談を実施し、その期間に親教育を受ける。離婚が子どもにとってどのような意味をもつのか、やむを得ない選択としての夫婦の離婚が子どもの利益につながるにはどうすればいいのかについて、葛藤を持続させた上で子どもとの面会交流ではなく、平和的な離婚にもとづく子どもとの関係持続となるようにと意図された制度となっている。

たとえば親の間を行き来する子どもについての「養育手帳」は子どもの成長や出来事に

かかわり親双方のコミュニケーションがすすむように工夫されている。親が相互の悪口を子どもにいわないこと、子どもの利益を実現するために離婚後も協力しあうことなどが指南される。

*「養育手帳」それ自体が翻訳されている。二宮周平・金成恩「韓国における子どものいる夫婦の離婚問題への取り組み —「子ども問題ソリューション会」と「養育手帳」—」『立命館法学』2010年3月(331号)。以下のサイトからダウンロードできる。
http://www.ritsumeikai.ac.jp/acd/cg/law/lex/10-3/ninomiya_miyakimu.pdf。

また、『What Maisie Knew』という原題の映画が『メイジーの瞳』と題されて公開された。離婚した両親に振り回される6歳のメイジーの目線から現代アメリカ家族を描いている。彼女の瞳に映るのは身勝手な大人たちの世界そのものである。「子どもの最善の利益」を謳う「子どもの権利条約」を批准していないアメリカの身勝手さそのものが瞳をおしてみえてくる(監督:スコット・マクギー、デヴィッド・シーゲル、2013年、アメリカ)。

さらに実例をもとにして子どもの目から見た離婚がきちんと理解できるようにシナリオを書き上げ作成した親教育用DVDを見せていただいた(多文化社会の夫婦関係に配慮して日本語版や中国語版を作成している)。

男性に多い家庭内暴力事案、アルコールなどの問題行動がある場合は別に行動改善命令があるのでそれらとの併用をすることで対応しているということだった。「家庭暴力犯罪の処罰に関する特例法」、「児童虐待犯罪の処罰に関する特例法」により「保護処分」が定められ、接近禁止、電気通信を利用する接近禁止、親権行使の制限、社会奉仕・受講命令、保護観察、保護施設での監護委託、医療

機関での治療委託、相談所などでの相談委託がある。

今回扱うジェンダーの視点は、夫婦・男女の関係を解剖することに役立っている。しかしそれとは異なる関係性をもつ親子・家族関係（特に父子関係や母息子関係）についてジェンダーの視点はまだ検討が足りないと思っていた私の関心事項と韓国の取り組みの重点が重なったので話が弾んだ。

家族関係に課題がある事例ではその問題解決を軸に行動変容を促すがあくまでも子どもや母親の人権を守ることが制度の目的であり、父親は排除あるいは無視されるか暴力男性だとして外部におかれがちである。なかでも父親・男性のケア能力の欠如を前提にして親子関係をとおした再生産領域から制度が組み立てられる場合、子どもの利益を軸にして、母性や女性性と愛着形成がセットにされがちである。この韓国の制度や共同親権は離婚という高葛藤にある元夫婦が子どもの福利のために以前とは異なる関係をつくるなかで協働する、つまり元の鞘に収まらないが大人の分別ある関係を親として子どもに示す責任を問っている。子どもの福祉のためにも両方の親の責任を果たすための修復・回復という関係性にかかわる課題が提起されているということになる。これについて私は「新しい鞘をつくること」として表現している。

その争点のひとつとして父親・男性役割の再考という課題が浮かび上がる。養育の責任はもちろん負うことになるが、男性のケア能力の欠如は歴史的社会的に構成されてきたものであるという点を考慮すべきである。育児、看護、介護などのケアする能力を剥奪されてきた男性たちにはハンディがある。ケアからの疎外をジェンダー社会は男性・父親に強いた。行論から、そして末尾にまとめて述べるように男性が果たしている社会のなかで人を育てる力を私的領域や親密な関係性におけるケアの力量形成へと橋渡しする（移転する）ことで父性の開発や構築に資する方策を探りたい。父親・男性を排除しない高葛藤家族（元夫婦も含む）における子どもの福祉の実現（あるいは高齢者介護の実現）をいかにしてはか

るのか、行動問題（暴力、虐待、アルコール問題など）のある親の関与の仕方の工夫という課題の立て方が大切だということである。

こうした意味での父性構築への社会の関心は強い。たとえば是枝監督の『そして父になる』という映画もこの事態の反映である。赤ちゃん取り替え事件にアイデアを得たという。リリー・フランキーと真木よう子が演じる自然なスタイルで子育てをおこなう家族と、福山雅治と尾野真千子演じるエリート家族のなかの孤独や冷たさが対照的である。是枝監督も明かしているが「パパ、次はいつ来るの。」と子どもに言われたことがショックだったようで父親とは何かを問うことにしたと語っていた。父性は子どもをとおして育てられるものであることがよく描かれていた。

また別の例としてDNA鑑定を突然行った芸能人父子が話題になった。民法は父子関係について「嫡出推定の原則」を定める。母子関係の確定が出産自然主義に依るのは異なる。父の確定は難しく、民法は「妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定する」と規定する（772条1項）。その推定が疑念となって不安が生起し、相当な年数が経ってからの親確認となっている。育ての父という事実はあるが生物学的な父であるかどうかは不安定さを増したといえる事例だろう。

離婚・再婚による親子関係の複雑化や生物学的な父親の確定の不安定さだけでなく、生殖補助医療の進展による家族関係への影響、いくつかの国での法律婚と事実婚の間にあるパートナーシップ制度の形成と子どもの権利（同性同士のカップルも可能にしている国もある）などの動向からすると、夫婦関係・男女関係という軸で議論するジェンダー論のテーマに加えて、親子関係という軸で議論するジェンダー論のテーマが重くなりつつある。特に家族という場をとおして交錯し、その「交錯の仕方」が複雑になりはじめたからである。

別の言葉を使うと、家族関係に根ざして多様な欲望が噴出しているといえる。あるいは生と性への欲望はこれまでの家族関係という枠から横溢して形成され、社会の側が追いつかない事態になっているといえる。

2. 父性は育つ

私は自宅出産のように産みたいという連れ合いの希望もあり助産院で協働体験をした。出産自然主義とともに形成されていく母性とは異なり、父性はどう育むのか、常に意識してきた。しかしそんなことに回答はなく日々の実践しかなかった。別姓婚をしていることもあり学生たちには私生活を公の課題としても考えるように常に話をしていた。そうした私自身の関心に応えてくれるように、父親になったと伝えてくれる教え子からの便りがある。そのひとりがブログにこう書いていた(許可をもらったので引用しておく)。

「育児をしない男を、父とは呼ばない」

1999年の厚生省(当時)の少子化対策としての啓発活動のキャッチコピーは賛否両論を巻き起こした。立命館大学の中村正さんは「男性性への脅迫とケンカ」であるとして、ずいぶんと批判をされていた(中村正, 2001, 「父親不在の問題」『現代のエスプリ』弘文堂, 408:40-48.)。2012年の原稿(それはこの『対人援助マガジン』第3号のこと)でも繰り返し批判をされているので、この問題への批判の深さが推測される。彼が関わる男性性臨床のフィールドでは、さぞやこの「脅迫とケンカ」型のフレーズが多いのであろう。「暴力をふるうなんて男らしくない」「お酒やギャンブルなんて男らしい強い意志があればいつでもやめられる」「やめられないのは弱い男だ」など(アルコール依存やギャンブル依存はもちろん女性にもあり、女性の場合は子どものためならやめられるでしょ、という母性へのワーディングにすり替わったりする)。

そんな中村先生は、私の博士論文の審査の年にオーストラリアにサバティカルに出かけられた。私はここぞとばかりに博士論文の提出を1年伸ばし、障害者家族の父親の調査にその1年を費やした。そこで出会った父親たちは、「男らしくケアする」という矛盾に取り組んでいた方々だった(中根成寿, 2005, 「障害者家族の父親のケアとジェンダー-障害者家族の父親の語りから」『障害学研究』(1):158-88.)。中村先生は、サバティカルからの帰還のお土産に「When a child is born, a father is born」(子どもが生まれる時、父親が生まれる。)というフレーズのフォトマグネットをくれた。な

るほど、「育児をしない男を～」と比べると、そのメッセージの成熟性は格段に高い。

私がシドニー大学にいたのは2003年から2004年のことなのであれから10年。このメッセージは彼の研究テーマにかかわる内容を含んでいたし、いずれ父になるかもしれないと思い、そして何よりもまだ私の子どもが小学生だったこともあり自らに言い聞かせていたのが本音で、自分用を買ったという面もある。何よりいまでも忘れずにいてくれたことを嬉しく思った。夫婦が久しく待ちわびた子どもであったので幾重にも喜びの輪が広がる感じだった。その同じフォトマグネットはいまも我が家の冷蔵庫に貼ってある。この写真家のメッセージにあるように父性は育むものだという視点は新鮮だった。「子育てしろ!」というだけの言い方とは異なるアプローチが男性には必要だと思った。そのことは虐待親たちとの関わりでさらに実感することとなった。親であることは女性にとっても負荷であり母性をもとにしてケアすることを女性に強いることになる社会の意識と裏腹に、男性にはケアすることからの疎外があるのでそれを育むことが重要なことに気づいていった。

*本稿末尾に当該の写真を紹介しておいた。参考資料1と2。

3. 暴力の連鎖だけではなく-父性の構築

私は、虐待で親子が離れて暮らす家族の、とくに父親向けのグループワークを隔週で実施している。「男親塾」と呼んでいる。そこでは同じようなテーマが繰り返し俎上にのぼる。虐待を認めて児童養護施設で暮らす子どもたちと家族のやり直しに向かう夫婦が多く、ゆっくりとした時間のなかで再会がはじまる。親になる大人の育ちの過程が後追いするという取り組みである。

家族のやり直しに向けて親子で過ごす時間を設定する。自宅での外泊が許される。その

際に、過剰なほどに、偏った行動をする。たとえば物を買ひ与える、美味しいものを食べに行く、日頃は行けないような遊園地にてかけるなどだ。親心としてわかるが、ようするに「非日常の育児」であり、一時のご機嫌取りのイベントのようでもある。何度か続くと「こんなでいいのか」という思いがでてくる。濃淡のあるこの子育ては虐待、いじめ、DVのある関係において発現する、暴力と平穏を繰り返す「暴力のサイクル」と重なるので行動パターンそれ自体が同じかたちとなっていることに気づき、それを変える必要があるというグループワークをする。

そこで自分が子どもだった頃の親の思い出を振り返ることを勧めた。虐待する親自身の子ども時代の家庭環境は良好ではないことがあるがそれでも父親との思い出は残っている。親にしてもらってなお記憶にあるよかったと思うことを繰り返せばよい。記憶に残る親との愛着を感じたよい体験を思い出し、今度は自分の子どもに実行する。自らの行動パターンから暴力と愛情のサイクルのようなものを取り除くことをめざす。

とくに意識を向けてもらうのは暴力によるしつけを受けた男親たちはそれに耐えてここまで踏ん張ってきたというプライドを男らしさとはき違えていることの修正である。しつけであって虐待ではないとして暴力を正当化する意識（暗黙理論としてこの連載の第1回に紹介した）の背景にある「男らしさの神話」のような認知の仕方を意識化してそれを組み替えていく。

男親たちの後追いの父性の形成をみると「リスクの高い親たち、動機づけられていない親たち、児童相談所に文句ばかりいってくる親たち」はことの一面でしかないと思う。暴力の連鎖を強調する虐待論自体を乗り越えたいと思う。幼い頃に親から暴力を受けた父親たちが暴力を連鎖させない男性たちの方が多いのだからこの分岐点の理解は大切となる。

4. ジェンダーと男性・男性性

父性・父親、男性・男性性そして少年や息子に注目しているこうした関心はジェンダー論としては比較的最近のものである。心理学のなかにそもそもジェンダー論が浸透しておらず、そのことを憂えたベテラン心理学者に請われて以下のような短い文章を書いたことがある（『心理学とジェンダー—学習と研究のために』 柏木恵子・高橋恵子編集、2003年、有斐閣）。男性と男性性研究からの提案が欲しいと依頼されてのことである。

ジェンダーを扱う心理学の関心が、女性、母親、子ども、家族の系に属する問題事項に集中しているように感じます。男性、父親、男の子などに焦点をあてた心理学、そしてジェンダーと男性の視点からの暴力、怒りの感情、攻撃性を扱う心理学の発展を期待しています。

もとより心理学だけではないのですが、ジェンダーに関心をもつのは女性の方が多いようです。本書の執筆者も女性の研究者が多く、どちらかといえば、「フェミニンな領域」に属する主題が選ばれているように思います。ジェンダー概念の生成過程をみれば当然のことですし、それぞれ大事な課題が扱われています。ですが、全体としてみると、ジェンダーの視点からの研究は女性の問題を扱う分野であるという印象を広げることになりかねません。21世紀のジェンダー研究では、こうした印象を与えないことが大事だと思います。ジェンダー論って、本当は男性に考えて欲しい主題なのですから。

これと裏返しの関係となりますが、戦争、テロリズム、暴力などのハードポリティクスの領域、企業社会、産業組織、科学技術というリーディングセクターの領域とかかわる男性（性）の存立構造についての考察に、ジェンダーの見地にたった心理学の知見が欲しいところです。こうした領域への展開を期待する背景には、産業社会の抑圧の象徴である(自殺)過労死、ワーカホリック、あるいはアルコール依存症、戦争後遺症、そして犯罪や非行などの逸脱行動まで、広く脱感情作用とも呼べるような現象と男らしさの病いの相関的な関係があると思うからです。英語圏での心理学には、男性心理学という独自の分野が開拓されています。他にもたとえば、戦争と平和についての心理学は現代という時代の要請が強いと思います。戦争心

理学を専門とする外交官がいます。国連やNGOなどで働く平和心理学専門のスタッフがいます。産業組織の多様性 (diversity) が生産性を高めることを実証した組織心理学の成果に励まされます。これらもすでに社会心理学の分野においてすでに取り組みられているのかもしれませんが、ジェンダー、なかでも男性性との関わりでの研究は少ないように見受けられます。

私は、男性学的な関心から、家庭内暴力への介入という援助実践を、個別の病理性水準においてのみ「治療構造化」するのではなく、関係性水準に係留して非暴力行動変容を促すためのグループワークを臨床社会学的な実践として試みています。上記の期待は、男性や男の子の問題、男らしく編まれた社会システムの制度疲労に関心をもつ私自身の課題でもあるのです。結局わが身に振り返ってくるような話ですが、やはり期待をしています。

男性性にまつわる諸問題としてそれらをまとめていくと、個人、友人、家族、会社、社会という諸次元においてあらわれる相互からまり合う様子がよく把握できる。ジェンダー論がマクロな社会科学の議論だけに終始するのではなく、対人援助や臨床実践というミクロな領域へ貢献しうることを指摘した文章である。言葉を換えると、臨床実践についての諸議論を心理の領域に特権化するのではなく、また、社会の領域を語る言葉から、それらを心理主義だと一刀両断に決めつけるのではない、社会と臨床についての関わりを問う位置からの立論をめざすその格好の素材として男性性をめぐるジェンダー臨床論を構想したという経過である。

5. 男性問題としての定式化

その後、男性と男性性にまつわる諸課題の山積をうけ、10年後の2012年に『現代社会学辞典』(弘文堂)の最新版が出版され、そこに「男性問題」という新規項目が加わることになった。編者の意向を受けて以下のように執筆した。

ジェンダーは性において非対称な関係性があることを指摘し、集団としては支配的な地位にあるジェンダーとして男性をとらえた。人格形成、対

人関係やコミュニケーションの仕方、感情規則、行動様式等の総体に男性性のジェンダー作用がみられる。また、男性に期待されるライフスタイルとライフコースが編成され、社会的諸属性(階級・階層、学歴、職業的地位等)や家族的構成(出生順位、家族履歴、親族関係等)と相関して、個人としての男性の有り様が形成されていく。社会的役割として、ライフサイクルにおいて少年、夫、息子、父親という諸相があり、ここに家族関係、性・セクシャリティが関わり男性の多様な生活が構築される。男性役割は、弱くあることの否定、防衛機制としての虚勢(暴力)、逸脱行動と攻撃性の媒介、感情面での脆弱さ、ケアからの疎外等の動因となりやすく、全体としての人間性形成に困難をきたすように作用する。その結果、男性の生き辛さや行動上の諸問題が派生する。

マクロな概念としてのジェンダーと、個人を扱うミクロな臨床性をどのように関係づけることができるのかという関心である。個別の臨床や支援に表出される社会が写るのでその動態を読み解くことが大切となる。なかでもジェンダーの影響は大きな変数だと思い、ここに紹介したような言い方をしてきた。

男性性領域での問題行動の典型は暴力である。暴力は、対人関係から集団や国家間の関係にまで広がる。マクロとミクロを媒介、体現、表象する、そうした「つなぎ目」のような言葉としてジェンダー臨床があり、次に紹介するような女性性や男性性に力点をおいてみることのできるテーマ群がある。これを「ミクロ-マクロ・リンク問題」という。

6. 男性のクライアント性-男性問題はどのような課題として浮かび上がるのか

1) 女性と女性性をめぐるジェンダーの臨床社会学

各種相談の場面に男性も登場するが、主訴の内容や訴え方にはジェンダーの要素が絡み合う。言語化や身体化するそのモード(かたち)のようにしてジェンダーがある。ジェンダーコードといえる。相談と支援の場に登場

するのは女性が多い。したがって特段に臨床実践や理論についてこうした言葉を用いなくても、ジェンダーについての社会的なテーマを背景にした個別の課題がつかみとれる。相談を窓口にして社会問題の様相を呈する事項が流れ込む。

女性・女性性にかかわるマクロな社会臨床としていくべき課題は数多い。たとえば、①育児や介護がジェンダー秩序の作用をとおして女性に割り振られているので、そこに由来する負荷の解消がテーマとなる。②トラウマ的な出来事となる被害性について、性犯罪や性虐待の被害、DV被害、ハラスメント被害、ストーキング被害などがあり、それは女性の被る被害（性暴力、ジェンダー暴力と定義できる）であることが多く、臨床の実践と理論において女性の存在は可視化されつつある。③摂食障害に関わる女性性についてのやせ文化の指摘も同じかたちのテーマとなる。④性非行に示されるように対人関係について性化された愛着が散見される過程には育ちのなかでのジェンダー問題があるといえるだろう。

その他類似のテーマは、アダルトチャイルド、共依存とケア役割、女性の更年期障害は家族とジェンダー役割の負荷でもあることの指摘などがある。こうした女性とジェンダーに関わる対人援助や心理-社会問題の課題は数多く想定できる。これほどまでに臨床性とジェンダーが不可分なだから心理学にジェンダーの知見が大切であるという先の主張も頷ける。もちろんそこで理論と実践にジェンダー論がきちんと位置付いているかどうかは別の課題である。

2) 男性と男性性をめぐるジェンダー臨床社会学

しかしこれらはいくまでも女性と女性性にかかわるジェンダー問題である。先の要請のように、これを男性と男性性にまつわるジェンダー問題としてどのように拡張して考えることができるかが私の関心である。ジェンダーについての臨床社会学と呼んでいる。女性

の生と性のテーマがジェンダー臨床として位置づけられ、可視化される主題が多くあることに比べると男性はどのような相談や支援の対象者として位置付くのか、つまり男性のクライアント性の理解が次の課題となる。私の実践による印象から次の四点を指摘しておきたい。

第1は、男性が相談の場面に登場しにくいことそれ自体が男性性の作用であるといえる。問題解決の仕方の選択肢として他者への援助の要請が少ないという特徴である。悩みをこじらせることになる。他者に相談しながら健康的に悩む能力が弱いともいえる。

第2は、関連して言語化が不得手なことがあげられる。相談や支援はナラティブな実践であるので感情の整理について言葉を媒介におこなうこととなるが、感情を整理できずに行動化・身体化の作用が強く働くこともあり、言語化劣位のクライアントともいえる。

第3は、その言語化はもちろんゼロではなくあくまでも感情にかかわる言語化の劣位という意味であり、相手を批判し、暴力性を帯びた強迫的で威圧的な言葉は発するので言語化の前提としての物事の認知の仕方それ自体に偏りがある。

第4は、何らかの場に登場するとしても対人暴力などの問題行動や逸脱行動への対応であることが多く、「いやいや・しぶしぶ」となる「動機づけられていない、非自発的で、抵抗するクライアント」ともいわれる。

こうしたクライアント特性をもって、男性は自覚的ではなくジェンダー社会で男性問題のなかを生活している。その背後にはパワーにまつわるテーマ群が横たわっている。ここでいうパワーは多義的である。たとえば有形力の行使による支配（身体的暴力）、権力志向性、統制力の誇示、攻撃的な他罰性、忠誠を強いること、性的な力の行使などがある。

しかしそのパワーはいつまでも続かない。法化社会が進展し、DV、虐待、ハラスメント、体罰、ストーキングとして社会問題にしてきた。新しい法化領域として可視化させた以上、それらパワーのもつ暴力性を除去する社会的政策と臨床の確立が迫られている。これまで

の男性性に随伴してきた暴力性の除去は広い意味でのパワーのあり方の修正を求めている事態である。

暴力は、挫折、老化、敗北、降格、劣等、逃避、不安などと表裏一体の感情を伴っている。強者必衰ともいえる。したがってそのパワーは心理的には脆弱でもある。あるいはパワーダウンともなり、時にはパワーレス状態にも至る。しかし他方では競争へと急かされるパワーアップの強迫がなくなったわけではない。こうして男性性は不安とともにあるパワーという特性をもっている。

これとは別に伝統的な男性性とは異なる多様な男性性が散見されるようにもなっており、ますます変容がすすむ。たとえば育児をするイクメン、介護を担うケアメン、家事や炊事を好むカジダンなどである。草食系男子も同じような変化の表れだろう。

私はこれらを総じて、男性と男性性におけるパワーソフト化現象と名付けている。

男性性をめぐるテーマはこうした経路を辿りながら進んでいる。検討してきたようなクライアント特性は、社会システムや組織文化が保持する男性的な価値観を表現している。男性と男性性を問うことはこの意味では社会システムが保持する男性的システムの変更を求めることになる。パワーの組み換えへの問いともいえる。

こうした問いの具体的なテーマとして次のようなものを想定している。①母性と息子の関係が宿す、自立への阻害要因ともなる別の意味での暴力性を把握すること、②男性と感情についての問題を扱うこと（不安や親密さの回避）、③問題を解決する行動として暴力行動をとらえること（問題行動と行動問題とを区別し、男性のもつ行動問題として把握して介入の対象にすること）、④ジェンダーのある社会を生きるための支え棒として機能している男らしさ意識や態度に代わるものを想定し、男性性を否定しない方策を探ること、⑤暴力が肯定されていくように機能する他罰性と他者非難をとおした男性的アイデンティティ形成上の特性があることへの理解をすすめること、⑥男性の身辺自立や生活自立が感情

のリテラシーや対人関係にとって果たす役割を明らかにすること、⑦親密な関係性への男性の依存を明確にして脱暴力実践に活かすこと（母性や女性へ依存でもありケアからの疎外と特徴づけている）などを想定している。

これら諸課題の背景にあることはジェンダー社会にあって男性たちもまた負荷をかけられているという点である。しかし男性性はそのことを意識させず抑制する作用をも果たす。相談の場面になかなか乗りにくいこと、支援を要請することが困難なこと、更生（リハビリテーション）という課題を抱えることが多いなどから勘案すると「男性性ジェンダーによる隠れた傷」が見えてくる。男性のジェンダー臨床はこうしたことを対象にする。

3) 男性同士の関係性や男性の多様性を問うこと

ジェンダーの視点は男女と夫婦の関係を扱うだけではなく、同性同士の関係性をも扱うことができなければならない。第I期の連載「社会臨床の視界」でも折に触れて紹介してきたが男性同士の関係を把握する言葉はいくつかある。ホモソシアル（男性同士の社会的連帯や同盟関係）、ホモエロス（同性への親密な関係や憧憬や魅力）、ホモセクシャル（同性愛）、ホモフォビア（特に男性の同性愛嫌悪）などである。これらをとおして、とくに親密さ問題と暴力を「社会臨床の視界」では強調してきたので参照してほしい。

ジェンダーの視点は男性中心社会を描きだした。社会のシステム、制度、価値や意識、行動規範などにそれが浸透していることになる。自殺が中高年男性に相対的に多いこと、暴力加害や性加害も同じく男性の問題であること、問題解決の方法として男性は暴力を選択しやすいこと、他罰的な対人関係が男性にはあることなどを「男性問題」として、つまり自殺問題、暴力問題、対人関係障害が一般にあるのではなく「男性問題」として定義すると対策が違ってくる。それは男性中心社会の揺らぎとしてもみてとれる。ジェンダー社会の中心の担い手に負荷がかかり問題行動と

なり、男性が行動問題を持っているということは従来の男性役割の果たし方やあり方では社会システムが機能しなくなっていることを意味する。逆にいえば男性と男性性を軸にして社会の変容が如実に表現される。

その揺らぎのすそ野は全体的に広がっている。親密な関係性において暴力を振るわせるように作用している暴力肯定的な男性的文化や価値それ自体の変更が必要であることはいうまでもない。くわえて男性のライフスタイルやライフデザインそれ自体の変容が求められており、問題行動や逸脱行動への対処療法だけに限定されない男性中心の社会システムや男性稼ぎ手が家族を支えるという戦後の家族-社会的な仕組みそれ自体の組み替えが必要。

これは従来の男性ジェンダーからの越境である。ジェンダー秩序がある社会で男性は支配的な位置に置かれるので、多くのそうではない男性は序列化・周辺化された男性性へと色分けをされていく。それをフラットな男性の多様性へと置き換える必要があるだろう。男性ジェンダーのグラデーション幅の拡張である。

その契機として、ケア領域での男性性の位置づけの再考、先に述べたリーディングセクターでの男性役割のスタイルの変更、男性同士の関係に宿る競争や嫉妬などの組み替えと協働することの価値の形成などが浮かびあがる（詳細は次の文献を参照のこと）。

*2014 年度から放送大学ラジオ新番組がスタートする。テキストは『リスク社会のライフデザイン-変わりゆく家族をみすえて』（宮本みち子他、放送大学教育振興会、2014 年）。同タイトルのラジオ番組が 2014 年度科目としてスタートする。このなかで、10 章「男性と家族」、11 章「男性問題と現代社会」を担当しており、「ケアへの権利とケアからの疎外」について詳述している。

7. 男性役割の評価のうえに

そこで考えておきたいことは男性の公私二元世界への分裂である。その典型は私的領域としての家族や親密な関係性における脆弱さである。ジェンダー社会の帰結のひとつとして男性の自立と依存に関わる、ある「悲惨」

がある。たとえば「夫原病」という言葉がある（『夫原病-こんなアタシに誰がした』石蔵文信、大阪大学出版会、2011 年）。高齢期の妻の不健康のもとに退職後の夫がなっていると指摘し、関連データが示されている。ここで深刻なのは孤立と孤独 病気と障害、不安のなかで、対人関係、融通がきかないなどというコミュニケーション問題である。

同じくショックな研究がある。「高い死亡リスクは夫のいる女性、妻のいない男性」であるというのだ。「女性にとって一番の“危険因子”は配偶者」という研究を愛媛大医学部の藤本弘一郎助手（公衆衛生学）グループがまとめている。調査は、松山市に近い宅地化の進む農村地区。60~84 歳の全員 4545 人のうち、寝たきりや脳卒中、心臓病、がん、骨折経験者を除く 3136 人（男 1326 人、女 1810 人）を 1996 年から約 4 年半追跡した。亡くなった 201 人（男 111 人、女 99 人）の健康や生活、趣向などを分析、死亡につながるハイリスク因子を探った。

その結果、高齢や ADL（日常生活動作能力）の低下は、男女とも死亡につながる高い因子だった。さらに男性では「配偶者がいない」「糖尿病で治療」「たばこを吸う」「過去 1 年に入院」「過去 1 年に健診を受けていない」などがリスクに挙げられた。しかし女性では「配偶者がいる」がただ一つのリスクだった。このうち配偶者だけをみると、男性では「妻がいない」ために死亡につながるリスクは、「いる」に比べ 1.79 倍も高かった。一方、「夫がいる」女性のリスクは「いない人」に比べ 55% も高く、女性にとって配偶者は“重い存在”であることを示したのである（『毎日新聞』、2002 年 11 月 7 日）。

こうなると男性の存在それ自体が病理的な依存をもたらしているといえる。これを女性依存とするなら事態は深刻だ。「男性問題」という定式化をとおして解決すべき課題は女性の健康にとっても不可欠となっている事態である。これはジェンダー臨床論としては無視できない事態だともいえる。

このことはかねてより指摘されていた。女性の医療人類学者が描いている（マーガレッ

ト・ロック『更年期-日本女性が語るローカルバイオロジー』みすず書房、2005年)。昭和一桁女性の人生は家族にかかわる負荷がかなりあり、それに由来するストレスが加わる。西洋医学でいう「メノポーズ」とは異なる諸症状だという。その地域や文化に特有の負荷のかかり方において人間をみるべきだという。

同じように中高年男性と自殺のローカルバイオロジーも見いだせるだろうし、過労死や過労自殺につながるような戦後男性の働き方のローカルバイオロジーも男性ジェンダー臨床論の対象となるだろう。家族とジェンダーのもつ作用がみてとれる。

総じてジェンダー臨床は心身とパーソナリティをめぐる諸症状に刻印されるこうした社会の経過を描くための言葉となる。

とはいえ展望がないわけではない。たしかに家族のなかではケアされる存在として、妻への依存をとおして自立できずにいる男性たちではあるが、それとは裏腹に社会のなかでは他者を育てている。親密な関係性における女性へのケア依存と社会的な関係性における育成力の発揮という公私二元的な男性のスタイルがあることに注目したい。職業人として社会のなかで存在感をもっている。ホモソシアルな男同士の連帯をもとにしているが他者関係をつくっている。

そこで、社会のなかで果たしているこの育成力をもつ肯定的な機能を評価し、男性性のもつ育成力をケア役割への潜勢力として位置づけ私的領域や親密な関係性においても発揮できるといいのだろう。先に男性性の多様性を広げるべきことを指摘した。序列化・周辺化された男性性を横にして多様性へと転換するということである。

そのために男性が果たしてきた社会的役割に内在して手がかりを得たいと思う。かつて父性は多様な社会的役割の束であった。必ずしも暴力性だけが父性ではなかった。肯定的には、自信の源泉、適切な指導性、反省能力をあらわしてもいた。たとえば、「導き手役割」(自己効用感を高めるスキルやコミュニケーション)、「助言者役割」(怒りを鎮める。感情を統制することを教える。仕事の面で大切)、

「先輩役割」(自己中心的な者をコミュニティ中心の方へ指導する)、「養育者役割」(責任のあるケア能力など)、「伝承する役割」(技能や生きる知恵などの伝承)などが考えられる。社会や組織のなかでこれまできちんと人を育てている男性たちである。これは社会的養育力そのものである。社会的父親ともいえる力能であろう。人類学でいう「ジェニター(genitor: 生物学的な父親)とペイター(pater: 社会的な父親)」の后者に近い力能につながると思えるもので、それを親密な関係性において発揮する可能性としてみることができる(ペイターについても改めて紹介してみたい)。

『そして父になる』という映画も、父性も育つという写真家のメッセージも、韓国の「養育手帳」も、男親塾での男性たちのやり直しの努力も、イクメンやケアメンやカジダンも、すべて男性の多様性の承認や育成力・養育力の形成へと向かう流れのなかにある。さしあたりは葛藤や症状に焦点をあてるジェンダー臨床はそうした変容を示唆する言葉として用いると意味があると考えている。

参考資料 1



When a Child is born, a father is born.
By Frederick Buechner

*このタイトルで検索すると父子画が楽しめる。

参考資料 2



育児をしない男を父とは呼ばない
(当時の厚生省の啓発ポスター、1999年)

なかむら ただし
(社会病理学、臨床社会学、社会臨床論)